

# 平成31年度大阪府一般任期付職員採用選考案内 【商工労働部成長産業振興室参事(国際ビジネス支援担当)】

《受付期間》

◇インターネット 平成31年3月15日(金) 午前10時から平成31年3月29日(金) 午後6時まで

◇郵送又は持参 平成31年3月15日(金) から平成31年4月5日(金) まで【当日消印有効】

(郵送の場合は封筒の表に「採用選考受験」と赤字で記入し、必ず『簡易書留』で郵送してください。)

また、持参の場合は午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)となります。

平成31年3月15日

大 阪 府

## 1 公募の目的

大阪府内の中小企業の海外ビジネス展開の支援や、外国企業等による大阪への投資・立地の促進を図るため、『商工労働部成長産業振興室参事(国際ビジネス支援担当)』を募集します。

## 2 選考職種(採用予定人員)、役職

○選考職種: 一般職の任期付職員(1名)

○役 職: 商工労働部成長産業振興室参事(一般行政職、課長級)

※選考の結果、合格者のない場合があります。

## 3 主な職務内容と期待する業績

【主な職務内容】

- 府内中小企業の海外ビジネス展開を支援するための関係機関等との円滑な連携・調整
- 外国政府機関や国際ビジネス支援関係機関・団体との協議・調整
- 海外販路市場開拓にかかる中小企業ミッション団の派遣(随行含む)や海外見本市での出展支援
- 府内企業への訪問・ヒアリングによる個別の支援ニーズ把握や関係機関への紹介

【期待する業績】

- 府内中小企業の海外ビジネス展開の促進
- 外国企業等の投資・立地の促進
- 外国政府機関や国際ビジネス支援関係機関・団体とのネットワーク構築

## 4 求める人物像

商工労働部成長産業振興室参事(国際ビジネス支援担当)として、以下のような人物を求めています。

- 中小企業の海外ビジネス展開支援、外資系企業の対内投資促進に関するニーズや課題等についての実務上の知見を有する方
- 府内及び海外の中小企業をはじめ、事業者や関係機関・団体等と積極的かつ円滑にコミュニケーションを行いながら職務を進める能力を有する方

## 5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、応募できません。

- ・海外における国際商取引もしくは対内投資に関する実務経験を有し、英語による業務上のコミュニケーションが可能な方
- ※年齢・学歴・行政経験等は問いません。

○次のいずれか一つに該当する人は、応募できません。

- 1 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○日本国籍の有無は問いません。

- 1 日本国籍を有しない職員は、「日本国籍を有しない職員を任用することのできる職の範囲を定める規則」等に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- 2 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

## 6 選考方法及び選考日時

**(第1次選考) ◇提出論文等による書類審査を実施**

**(第2次選考) ◇語学考査・口頭試問・個別面接を実施**

**【選考日時】** 第1次選考 受付期間中に書類を提出

第2次選考 平成31年 5月 9日(木)【予定】

**【結果発表】** 第1次選考 平成31年 4月22日(月)【予定】

第2次選考 平成31年 5月16日(木)【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず、有効受験者全員に郵送で結果を通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)に掲載する予定です。

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)から確認することができます。

## 7 任用期間

○平成31年7月1日(予定)から平成32年3月31日まで

※ただし、勤務実績などにより期間を平成33年3月31日まで更新します。

## 8 勤務条件等

○給与(初任給)

職歴等に応じて決定されます。(例:課長級[大学卒、職歴14年、37歳]で月額 511,500 円程度(地域手当、管理職手当含む。))

〔初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。〕

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 営利企業等で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

商工労働部成長産業振興室国際ビジネス・企業誘致課(大阪府咲洲庁舎(咲洲コスモタワー内))等

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし採用の年は、7月1日採用の場合で、年末までの間に10日となります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisuyokukanri/index.html>)をご覧ください。

\*再就職禁止法人とは

- ①指定出資法人
- ②職員を派遣している団体
- ③指定出資法人の子法人等
- ④府が財政的援助をしている法人
- ⑤離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

## 9 申込方法等

### 《応募申込必要書類》

(1)インターネットによる申込み、又は(2)郵送又は持参による申込み、どちらの場合も下記1及び2を、必ず「簡易書留」にて平成31年4月5日(金曜日)までに4ページに記載の【申込先】へ提出してください。

#### 1 大阪府一般任期付職員採用選考申込書

※該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

※上記「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」については、大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)からダウンロードできます。

#### 2 論文

○課題タイトル

「大阪産業・経済のグローバル競争力の向上をみすえ、中小企業の海外ビジネス展開及び海外から大阪への企業立地・投資拡大のために大阪府が果たすべき役割についての提言」

※論文作成に当たっては、「商工労働部 部局運営方針・経営戦略」([http://www.pref.osaka.lg.jp/bu\\_shokorodo/](http://www.pref.osaka.lg.jp/bu_shokorodo/))を参考にしてください。

※海外ビジネス展開支援及び大阪への企業立地・投資の促進に係る現在の府の取組みについては、大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/ritchi/shokai.html>)をご覧ください。

○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「応募者の氏名」を記入してください。

### (1)インターネットによる申込み

①ホームページよりID取得、受験申込み ⇒ ②申込書のダウンロード・印刷 ⇒ ③郵送又は持参

受付期間 平成31年3月15日(金)午前10時～平成31年3月29日(金)午後6時

申込方法 ①大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)から「平成31年度大阪府一般任期付職員採用選考案内(商工労働部成長産業振興室参事)」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得の上、受験申込みを行ってください。受験申込み完了時には、「申込みが完了しました」のページの表示と、「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

②受験申込みが受理されると、受付完了の電子メールを送信します。必ず、受付完了のメールを確認してください。(土日祝日を除き2日以上過ぎても返信がない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問合せください。)メールが届きましたら、記載されている「手続きのトップページ」のURLもしくは、大阪府職員採用選考案内ホームページ内の『インターネットでの受験申込み』より「3.内容の確認」画面からログインし、「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

③平成31年4月5日(金)までに、3ページに記載の応募申込必要書類1及び2を【申込先】まで郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に「採用選考受験」と赤字で記入し、必ず「簡易書留」で郵送してください。【当日消印有効】また、持参の場合は午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)となります。

## (2) 郵送又は持参による申込み

①選考案内入手又はホームページより選考案内を印刷 ⇒ ②必要事項記入 ⇒ ③郵送又は持参

受付期間 平成31年3月15日(金)～平成31年4月5日(金)【当日消印有効】

持参の場合は午前9時～午後6時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

申込方法 ①平成31年4月5日(金)までに、3ページに記載の応募申込必要書類1及び2を【申込先】まで郵送又は持参してください。

②郵送の場合は封筒の表に「採用選考受験」と赤字で記入し、必ず『簡易書留』で郵送してください。

(選考案内は、大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)からダウンロードできます。)

【申込先】 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)25階

大阪府 商工労働部 商工労働総務課 総務・人事グループ

### 【受験票の発送について】

第1次選考終了後、合否にかかわらず結果を通知します。その際、合格者には受験番号を記載した結果通知を発送します。結果通知が、平成31年4月25日(木)までに届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問合せください。

## 10 その他

○受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を、受験上の配慮が不要な場合は「無」に○印を記入してください。

○選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。

○申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

○提出された書類については、返却しません。

○第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。

○最終合格者については、大阪府一般任付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。

○応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消することがあります。

○最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。

○国家公務員又は地方公務員(大阪府職員を除く。)で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を平成31年6月29日以前に退職していただく必要があります。

○任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

○任期途中であっても、勤務実績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への人事異動や分限処分(降任・免職)がなされることがあります。

○日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

## 申込受付場所 案内図

大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)〔所在地:大阪市住之江区南港北1-14-16〕



○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001

平日午前9時～午後6時 土日祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)